

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

		主管課	高齢福祉課
政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	取組の基本方向	「高齢期の生活を充実する」ため、健康の維持や介護予防の推進による「高齢者の自立促進」、生涯にわたり社会の中で活躍できる機会の充実を図るための「高齢者の生きがいづくりの充実」、住み慣れた地域での自立した生活を支援するための「介護保険事業の充実」に、重点的に取り組みます。
政策名	2 高齢期の生活を充実する	政策目標	高齢者が自らの介護予防に積極的に取り組み、住み慣れた地域の中で生きがいをもって、充実した生活を送っています。

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	② 構成する施策に関する市民意識調査結果	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域</p> <p>今後力を入れていくことが求められる領域</p> <p>見直し・効率化が求められる領域</p> <p>重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p> <p>【凡例】</p> <p>1. 高齢者自立促進 ◆</p> <p>2. 生きがいづくり ▲</p> <p>3. 介護保険事業 ●</p>	③ 政策の進捗状況	政策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)	
	外部意見その他				<p>平成20年度に開催された社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会において、介護予防や認知症高齢者対策及び団塊・シニア世代の生きがいづくりへの積極的な取組の必要性が指摘された。</p> <p>平成22年1月に実施した認知症に関するアンケート調査では、医療・介護・地域が連携した認知症対策への取組が求められている。</p> <p>また、平成20年3月に実施した高齢者・若年者アンケート調査では、高齢者の約半数は介護保険制度を知っていると回答しているが、若年者の約7割はあまり知らないと回答している。</p>	指標① (総合計画に基づく指標)	高齢者が生きがいをもって元気に活動していると感じている市民の割合	33.1	28.2	31.8			47.0
					指標②								
					指標③								

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	政策指標の進捗状況は、平成20年度に比べて3.6ポイント上昇しており、目標の達成に向けて、着実に進捗している。	⑤ 今後の取組方針	総論	高齢化が進行するなか、健康で生きがいをもち、安心して自立した生活を送ることができる社会を目指す。
	改善の必要な点	政策を構成する施策については、3施策ともに重要度は高いものの、市民の満足度は十分とは言えない状況である。今後は、利用者のサービス向上はもちろんのこと、すべての市民が、高齢者が生きがいをもって元気に暮らしていると感じられるような社会を目指して、施策を展開する必要がある。		重点施策	高齢者が要介護状態等になることを予防し、いつまでも住み慣れた地域でいきいきと自立した生活ができるよう介護予防に取り組むとともに、認知症の正しい知識や理解の促進を図るなど、より実行性のある認知症高齢者等の支援に取り組み、高齢者の自立促進を図る。団塊世代を中心とするシニア世代の知識や経験を本市が進めるまちづくりや、地域福祉の展開に積極的に生かすとともに、第二の人生を健康でいきいき暮らすことができるよう支援し、高齢者の生きがいづくりの充実を図る。介護を必要とする高齢者等が公平に適正なサービスを受けることができるよう、介護保険事業の充実を図る。

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況					施策の二次評価		市民の意識	
		施策の指標(上段:総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標)	H19:基準	H21	H24:目標	進捗状況	満足度	重要度	満足度	重要度
1	高齢者の自立促進	要介護認定を受けていない高齢者の割合	85.1	85.4	90.1	94.8%	総論	高齢化社会が進行するなか、高齢者が自立して健康ではつらつとした生活を送ることができるよう、介護予防事業や認知症高齢者対策をさらに推進する必要がある。現在取り組んでいる事業について、市民ニーズを把握しながら事業内容を検討する必要がある。	15.4%	76.8%
							重点事業	介護予防事業や認知症対策事業に着実に取り組み、高齢者の自立を支援する。		
							見直し事業	「はり・きゅう・マッサージ施術料の助成事業」について、市民ニーズを把握しながら、事業内容の見直しを検討する。		
2	高齢者の生きがいづくりの充実	みやシニア活動センター利用者数	—	480	580	82.8%	総論	高齢化社会が進行するなか、高齢者が生涯にわたり生きがいを持ち、社会で活躍できるような機会の充実を図る必要がある。現在取り組んでいる事業について、市民ニーズを把握しながら事業内容を検討する必要がある。	19.6%	70.6%
							重点事業	みやシニア活動センター事業や高齢者外出支援事業に着実に取り組み、高齢者の生きがいづくりを支援する。		
							見直し事業	「長寿祝記念品贈呈事業」について、市民ニーズを把握しながら、事業内容の見直しを検討する。		
3	介護保険事業の充実	要介護認定者数のうち要介護4及び5の認定者の割合	23.4	24.3	23.4	96.3%	総論	要介護者等が増加するなか、介護を必要とする高齢者が公平に適正なサービスを受けることができるよう、介護保険事業を充実する必要がある。また、施策全体における市民満足度は低いものの、別に実施した「介護サービス利用者アンケート」では8割以上の利用者が満足している状況にあることから、広報紙の活用や出前講座などにより広く市民に周知を図りながら、市民理解を向上する必要がある。	12.1%	73.2%
							重点事業	介護を必要とする高齢者等が適正なサービスを受けることができるよう、計画どおり施設整備を進めるなど、介護保険事業の充実を図る		
							見直し事業	次期介護保険事業計画の策定にあたっては、市民ニーズを適切に把握するとともに、介護保険制度に関する国の見直しがあった場合には計画に反映させる。		